

I はじめに

本校は、開校 101 年目の新たな歩みをスタートさせます。100 年の歴史と伝統を受け継ぎながら、その価値を土台として、これからの時代を見据えた学校づくりを進めていきます。

予測困難な未来社会を生きる子どもたちには、自ら学び、他者と協働し、たくましく生きる力が求められます。また、多様な人々と認め合い、支え合いながら、ともに生きる力を育むことも重要です。さらに本校では、キャリア教育を、将来の職業選択にとどまらず、自分はどう生きるかを考え、社会と関わりながら自分らしい生き方を切り拓く力を育てることと捉えています。そのために、本校では「おおたの未来づくり」の学びを通して、子どもたちが地域や社会の課題に目を向け、自ら考え、よりよい未来を創ろうとする力を育てます。自分の未来を考えることと、地域や社会の未来を考えることをつなぐ学びを大切にしていきます。こうした時代の要請を踏まえ、本校では教育目標を見直し、「すすんで学ぶ子」「ともに生きる子」「たくましい子」を掲げました。

今年度は「すすんで学ぶ子」を重点としつつ、主体的な学び、共生、そして生き方としてのキャリア形成を大切にしながら、一人ひとりが違いを認め合い、支え合い、自分らしく成長できる学校づくりを進めてまいります。

また、地域とのつながりを生かした教育活動を大切に、コミュニティ・スクール相生として、学校・家庭・地域が協働しながら、地域と共に未来社会をつくる学校をめざします。

本方針は、その実現に向けた学校経営の基本的な方向性を示すものです。

II 学校の教育目標・めざす学校像・めざす子ども像

1 教育目標

地域とともに歩んできた歴史と伝統を大切にしながら、子ども一人一人のよさや可能性を生かし、多様な人や考え方の中で学び合い、笑顔とあたたかさあふれる社会や未来を自ら創り出す力を育てる。

国際社会の中で未来を切り拓く 相生の子 「すすんで学ぶ子」「ともに生きる子」「たくましい子」

2 めざす学校像 地域と共に未来をつくる学校

- (1) すべての教育活動を通して、一人一人の命と健康を大切に、安心して学び合える学校
- (2) こどもが生き生きと学校生活を楽しめる学校
- (3) こどもも教職員も学び合う学校
- (4) 保護者・地域との連携を大切に、信頼される学校

3 教育目標とめざす子ども像

- ◆ すすんで学ぶ子
 - 主体的に学び、自ら課題を見付け、考え続ける子
 - 伝え合い、学びを深める子
- ◆ とともに生きる子
 - 思いやる気持ちを持ち、多様な人と関わる子
 - 協働し、よりよい関係を築く子
- ◆ たくましい子
 - 心身ともに健康で粘り強い子
 - 困難に挑戦し、やり抜く子

令和8年度はすすんで学ぶ子を重点とする。

III 学校経営に関わる基本的な考え方

1 学校の役割と重点

学校は、児童一人ひとりの人格の完成をめざし、学力、豊かな心、健康・体力の調和のとれた育成を図るとともに、社会の形成者として必要な資質・能力を育成する役割を担う。

本校においては、児童を主体とした教育活動を推進し、自ら学び、他者と協働しながら、未来を切り拓く力を育成することを重点とする。

2 法令の遵守

教育公務員としての使命と責任を自覚し、教育関係法令及び服務規律を遵守するとともに、公正かつ適正な学校運営を行う。また、人権尊重の理念に基づき、体罰、不適切な指導、ハラスメント等を許さない意識を

徹底し、児童、保護者、地域から信頼される学校づくりをすすめる。

3 東京都教育ビジョンを踏まえた教育の推進

東京都教育ビジョンを踏まえ、予想困難な未来社会を創造的に生きる力の育成をめざした教育を推進する。主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに情報活用能力。多様性を尊重する態度、協働して課題を解決する力の育成に努める。

4 大田区立学校としての使命と自覚

大田区のめざすこども像及び第4期大田区教育基本計画を踏まえ、大田区立学校としての使命と役割を自覚した学校計画を推進する。学校、家庭、地域との連携を基盤とし、地域とともにこどもを育てるコミュニティ・スクールとして充実を図る。

5 直接体験を重視した教育の推進

AI等の技術革新の進み、社会が大きく変化する時代においては、知識を覚えるだけでなく、自ら問いをもち、課題を発見し、考え、判断し、他者と協働しながら解決する力が求められる。そのため、本校では地域や関係機関と連携した本物体験や体験的な学習を重視し、児童が直接見て、聞いて、感じ、考える学びを通して、主体的に学ぶ力を育成する。

以上の考えを基盤として、学校経営の基本方針及び具体的な方策を定め、教育目標の実現を図る。

IV 特色ある教育活動

1 基礎基本の定着と考えを伝え合う力の育成

学習の基礎基本の定着を図るとともに、自分の考えをもち、伝え、相手の考えを受け止めながら学びを深める力を育成する。

2 自国文化と異文化理解を基盤とした国際教育の推進

自国の文化への理解を深めるとともに、多様な文化や価値観を尊重し、共生社会を担う資質・能力を育成する。

3 本物体験を通じた学びとSTEAM教育の推進

体験的・探究的な学習やSTEAM教育を通して、課題を見だし、考え、創造し、解決する力を育成する。

4 地域のよさに学び、地域への愛着と発信力を育てる教育の推進

地域資源を生かした学習を通して地域への理解と愛着を育み、地域の魅力や学びを発信する力を育成する。

5 チーム相生としての組織的・協働的な学校運営の推進

教職員が組織的・協働的に教育活動を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、教育活動を支える学校運営を進める。

6 異学年交流を通じた主体性・自己肯定感・社会性の育成

異学年交流を通して、自ら進んで関わる力、自己肯定感、他者と協働する社会性を育成する。

V 学校経営の基本方針

1 こどもを主役にした学校づくりを進める

すべての教育活動において、こどもを中心に据え、こどもが主体的に学び、考え、行動し、自ら成長していく学校づくりを進める。

2 生きるための基礎となる力を育てる

学習の基礎基本の確実な定着を図るとともに、課題に向き合う力、他者と関わる力、自ら判断し行動する力など、こどもたちがこれからの社会を生きていくための基礎となる力を育成する。また、自分の考えをもち、表現し、相手の考えを受け止めながら学びを深める「伝え合う力」を育てることを重視する。

3 共生社会の実現に向けた教育を推進する

多様な他者を尊重し、支え合いながら、ともに生きる力を育む教育を進める。

4 地域と共に未来社会をつくる学校づくりを進める

コミュニティ・スクール相生として学校・家庭・地域が協働し、「おおたの未来づくり」を通して、地域や社会の未来を考え、創造する力を育てる。

5 一人ひとりを大切にする教育を推進する

特別支援教育、不登校支援、外国人児童支援、教育相談等の充実を図り、児童一人ひとりに寄り添った教育を推進する。

6 組織的・協働的な学校経営を推進する

東京方式教科担任加配校として教科担任や学年団を生かした組織的な学校運営をすすめるとともに教職員の資質向上と組織力の強化を図る。

7 体験活動を重視した教育の推進

直接体験を通して、自ら発見し、課題を見出し、協働して解決する力を育成する。

VI 学校経営の基本方針を達成するための具体的方策

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

1 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

- (1) 「おおたの未来づくり」において「創造的な資質・能力の育成」を目指して計画的に実践を行うと共に、1～4年生では「創造的な資質・能力の育成」の素地を養うように生活科、総合的な学習の時間等で実施する。
- (2) 各教科で学んだことを関連付けたり、総合的な学習の時間等で学びを発展させたりして、教科横断的な指導をする。
- (3) 全授業においては主体的で対話的で深い学びの視点に立った授業改善及び研究を推進する地域の特色を生かし、外部連携を図った教育活動を展開、社会や理科・算数の知識等を使った創造的な活動を体験させ、論理的・科学的思考力の向上を図るとともに創造的な資質、能力を養う。
- (4) 総合的な学習の時間やおおたの未来づくりでは、問題解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てるとともに地域に情報を発信していく。

2 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

- (1) 全教育活動を通して、一人一人の児童が夢や希望、勇気をもって生きる力を身に着ける。そのためには意欲的かつ誠実に学び、持続可能な社会を創り出すグローバル人材の一員として自己の役割を果たして貢献しようとする態度を育てる。
- (2) キャリア教育年間計画を作成し、キャリア・パスポートを活用しながらキャリア教育で育成すべき4つの能力を育成する。
- (3) 6年生では職業体験や金融教育など将来の生き方につながる学習を実施する。
- (4) 本物にふれたり、現地に出向き実際に見聞したりする体験活動の充実を図る。
- (5) 理科指導専門員からの指導助言を生かして科学教育の充実を図る。
- (6) 学期に1つの学校行事や連合行事を通して、幅広い見識と自ら関わり、友達と協力し助け合う気持ちを育む。
- (7) 4年生では日生劇場、5年生では小学校音楽鑑賞教室や6年生では「こころの劇場」での鑑賞を通して、芸術のすばらしさに触れさせ、豊かな心の育成につなげる。

3 情報活用能力の育成

- (1) 情報活用能力を身に付けるための全体指導計画を作成し、計画的に指導にあたる。
- (2) 情報モラル教育の年間計画を作成し指導するとともに、保護者へも周知していく。
- (3) ICT機器を活用した授業を充実させて、児童の思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。
- (4) ICTを活用した協働的な学習、個別最適な学習、深い学びの実現を図り、主体的に考え、行動し、協働していく力の育成を目指す。

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

1 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

- (1) 羽田空港に近い地域、世界とつながる国際都市おおたという利点を生かして、国際教育を推進するとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を育む外国語活動及び英語科に取り組む。
- (2) 休み時間や給食時間、清掃時間を活用して英語カフェを実施し、日常生活において英語にふれる機会をもつ。
- (3) 英語の掲示物等を作成し、日常的に児童が英語にふれる機会をもつ。

2 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度を育成する。

- (1) 日本文化にふれ、先人の工夫や努力にふれる。
- (2) 日本語、英語以外の言語にふれたり、外国の文化にふれる機会をもったりすることにより、異なる文化を理解する。

3 持続可能な社会を形成していく態度の育成・人権教育の充実

- (1) 自分らしい生き方について考えられるよう、あいさつ運動や1学級1取組等の充実を中心として、教育活動全体を通じて指導する。
- (2) 人権教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかげがえのない人間として人格が尊重され、安心して過ごせるような指導を行う。
- (3) アニメ「めぐみ」等の資料を効果的に活用し、各種の人権課題についての教育活動を組織的・計画的に推進する。
- (4) 外国人の問題にふれ、外国人の困っていることを解決する学習を通して、互いを知り、共存していく方法を考える。

4 多様な児童の実態を生かした教育

- (1) 児童の実態に即した日本語指導をしていく。
- (2) 外国にルーツをもつ児童が日本語以外でも課題に取り組めるよう工夫する。

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

1 豊かな心の育成

- (1) 正しく豊かな心をもつこどもの育成を重点とし、全教育活動を通して、人間尊重の精神に基づき、思いやりの心と生命尊重の心を培い、相互に尊重し合う心情を育てる。
- (2) 特別の教科道徳の時間には、児童の発達に応じて指導内容を工夫する。全教育活動を通して道徳教育との密接な関連を図り、道徳的実践力の育成に努める。
- (3) 異学年交流を充実させ、縦割り班活動や学習での学年交流、園児や中学生との交流を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画することができる自主的、実践的な態度を育てる。
- (4) 全校児童を対象とした「SOS の出し方に関する教育」を推進し、特に第6学年では夏季休業前に「SOS の出し方に関する教育」のDVD教材を活用した授業を実施する。
- (5) 大田区小中一貫教育プログラムを基に、御園中学校及び道塚小学校と連携し、中学校の教育活動や学習内容、発達段階の特性について、各教員が小中一貫教育の日等を活用して相互に理解を深める。
- (6) 保幼小地域連携協議合等の保幼小連携行事を活用して、対象就学前施設との情報共有を図るとともに入学予定の幼児の意欲を高め、小学校教育へのスムーズな接続を図る。
- (7) 保幼小合同研修合に参加し、相互理解を深め、年少から1年生までのスムーズな連携が図れるようにする。
- (8) 道徳教育と関連付けて生命尊重週間を実施する。
- (9) 生命尊重週間を設け、自分の命、他者の命を大切にす。

2 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

- (1) 言語活動や読解力を重視し、言葉を通して的確に理解し、論理的に考え、表現する能力を育て、学校図書館や読書学習司書を活用した授業や読書活動を推進する。
- (2) 大田区こども読書活動推進計画にもとづき、読書活動計画を作成し読書の時間や機会の確保、読書習慣の定着につながる取組を行う。
- (3) 個人の学習状況を基に学習課題を設定し、「できるようになった自分を実感できる喜び」を体得させながら、基礎・基本の定着を図る。
- (4) 大田区学習効果測定の結果分析による授業改善推進プランの作成・活用を通して、学習意欲を高める授業の工夫や協働的探究学習等の充実を図る。
- (5) こどもの可能性を最大限に引き出すために、第1学年から習熟度別指導特別講師を入れて、算数における習熟度別少数指導、ティームティーチング、特別支援教室との連携、学習補助員を活用した補習教室の実施など指導の工夫・改善に取り組む。
- (6) 算数ステップ学習を実施し、基礎学力や学習習慣の定着を図る。また東京ベーシック・ドリルを活用して、児童の学習状況に応じた学習コンテンツの家庭学習を推進する。
- (7) 漢字に対する関心を高める指導を充実させるとともに、年1回実施される大田区小学生漢字検定を児童の取組目標と位置付ける。
- (8) 諸資料を活用した児童との学習カウンセリング及び保護者との面談の実施等により、学ぶ意欲を向上させ、放課後の補習学習などを実施し個に応じた指導を充実させる。

3 健やかな体の育成

- (1) 規範意識をもたせ、健全な児童の育成に努める。
- (2) 体育的行事や体育・保健の学習により体力・健康の増進を図り、健やかな体の育成を図る。
- (3) 健康と体力の向上に努める態度やすすんで運動に取り組む態度の育成に向けて、授業改善を図る。
- (4) 「東京都児童・生徒体力運動能力・生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）を計画的に実施し、結果を分析し、体力向上全体計画を作成する。
- (5) OJTにおける体育実技研修の実施や体育指導補助員の活用などを通して、教員の指導力向上に基づく体育科の授業改善を積極的に図る。
- (6) 体を動かす心地よさを味わわせ、運動量を確保するために、学校における体力向上の取組の一環として短縄週間や長縄週間等の健康・体力向上に関する取組を、毎学期実施する。
- (7) 「大田区小学生駅伝大合」に向けた強化対策として、練習合や選手選考合を実施する。
- (8) オリンピック・パラリンピック「学校2020レガシー」では障がい者スポーツの選手との交流を通して、障がい者理解を深め、学校2020レガシーとする。保護者にも知らせ、保護者も参加して交流する機会をもつ。
- (9) 養護教諭による保健指導や、栄養士が中心となって年2回の「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取組

や食育指導を行う。

- (10) 体育の指導や健康課題を解決するため体育・健康教育地区公開講座を実施する。
- (11) 児童の体力・健康状況を把握し、健康課題について保護者と連携して解決するため学校保健委員合を実施する。
- (12) 保護司や税関見学を通して、6年生で薬物乱用防止教室を実施して、「薬物乱用は絶対にいけない」という意識を徹底させる。
- (13) 内科校医と連携して「喫煙防止教育」「がん教育」を推進する。

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

1 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

- (1) 学力向上委員合を校内委員合として設置し、教務主任及び経営支援部と連携しながら当該委員合が中心となって授業改善に取り組む。
- (2) 児童の実態に合わせて教科担任制を取り入れたり、適宜交換授業を実施したりし、クラス間の隔たりをなくしていく。
- (3) それぞれの教科主任には指導教諭の模範授業に参加し、それを校内で報告させる。さらに授業の達人を招いた模範授業を行い、研修の場を増やすことで、教師の学習指導力を高める。
- (4) 計画的に校内OJTを実施し教員の指導力向上につなげ、授業の充実を図る。校内研究による講師の指導や組織的な校内OJTの推進により、教員の授業力の向上を図る。課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成に向けて、新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力向上を目指して日々の授業改善に努める。さらに6月の指導課訪問において全員授業公開をし、指導力向上を図る。
- (5) 専門性向上ウィークにおける授業力改善セミナーをはじめとする各種研修や区及び都の研究団体及び校内の研究授業等を通して、各教科等の指導法や教材開発、年間指導計画の改善に努める。
- (6) 自己申告の授業においては、事前に指導案を配布し、参加できる授業に参加し、互いに授業力を磨く。
- (7) 土曜日の実施を含む年3回の学校公開日を実施し、学校教育への理解と協力を広げる。また、学校公開後の保護者アンケートを実施して、その結果を基に教育活動の改善を図る。
- (8) 集団に入れないで教室から出てしまう、もしくは離席してしまう児童への指導は、学校危機対応支援専門員に指導助言いただくとともに関係機関と連携して組織的な対応をする。

2 学校の組織的な運営力の向上

- (1) 組織的な学校運営を行うために組織を改編し、組織的に課題解決ができるようにする。
学年団を編成し、副担任の役割を明確にして、担任と専科教員が入り組織的にこどもの指導にあたる。
学年団内で中堅教員が若手教員の指導にあたる。

- (2) 部会で提案事項を検討できる組織を作成する。

3 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 地域の協力により児童・生徒の安全・安心な環境づくりを行う。
- (2) 毎週、火曜日と木曜日には地域の方による朝遊びの見守りをする。

4 学校運営協議合での熟議・地域学校支援本部との連携

- (1) コミュニティ・スクール相生としての体制づくりをする。
- (2) 学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動（体験活動やものづくり）を推進する。地域の課題や要望を考慮に入れた学習に取り組めるよう地域のことを知る。
- (3) 「夏のわくわくスクール」を長期休業日に実施し、こどもの可能性を引き出す。こどもの興味・関心を高める取り組みを行う。また、地域の教育力を活用し、地域と共にこどもを育てる学校づくりに取り組む。
- (4) 図書ボランティアによる読み聞かせや家庭科ボランティアによる授業サポート、外部団体等による授業支援など地域と共にこどもを育てる学校づくりを目指す。
- (5) 学校運営協議合において自己評価報告書の計画書に基づいて評価を行い、学校運営が適切に行われているかを判断し、自己評価報告書はHPで公開する。

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

1 特別支援教育の充実

- (1) 特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を深め、家庭と連携して特別支援教育を推進する。
- (2) 校内特別支援教育委員合が中心となり、児童一人一人の心身の発達段階や個性・能力を十分に考慮し互いのよさや可能性を認め合い、相互信頼を築きながら共に生きていこうとする児童の育成に努める。
- (3) 就学支援シート、個別指導計画・個別の教育支援計画、アセスメント(MIM-PM等)の活用等を通して、児童一人一人の支援内容の明確化に努める。
- (4) 副籍交流を関係校と連携して推進する。

- (5) 巡回指導教員と在籍学級担任と協働して、該当児童の困難さを特別支援委員合などで共有し、その改善策を検討・実施、評価するなどを通して、当該児童の学習能力や集団適応能力の伸長を測る。
- (6) 在籍学級担任が、ユニバーサルデザイン(UD)の視点を踏まえた指導を行い、児童の読みのつまずきに対して早期把握・早期支援し、安心して学べる環境を整える。
- (7) 巡回指導教員が特別支援教室における指導の意義や内容を各学級の保護者、児童に発信することで、特別支援教育への理解を促進する。
- (8) 多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図る。

2 いじめ対応、不登校への支援の徹底

- (1) 校内いじめ防止対策委員合が中心となり、大田区いじめ防止基本方針及び相生小学校いじめ防止基本方針に基づく早期発見・早期対応に、全校体制で取り組む。自分らしくいきいきとした学びを支援するために個々の児童の個性に応じた指導・支援を行うと共に関係機関と連携をしながら、いじめのない学校経営の充実を図る。
- (2) 不登校児童のための教室の整備や必要に応じてタブレット端末を活用し、授業のオンライン配信で学びの保障をする。
- (3) 6月、11月、2月のこどもの心サポート月間では、6月、11月の学級集団調査(WEBQU)の結果を分析したり、5年生以上は全員スクールカウンセラーとの面談や教育相談を実施したりして、悩みや不安などの早期発見や早期対応、早期解決のため、組織的に取り組む。さらに学級開きや各学期のはじめなどに構成的グループエンカウンターを取り入れ、児童が円滑に人間関係を築けるようにする。
- (4) いじめの未然防止に向けて、学校いじめ防止基本方針に基づく組織「いじめ防止対策委員合」を位置付け、重大事態の疑いがある事案は迅速に教育委員合に報告し、組織的に対応する。いじめに関するアンケート(各学期1回以上、年3回以上)実施し、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実を図り、「未然防止」「早期発見」「早期対応」を行う。
- (5) 不登校対策年間計画を作成し、不登校児童へは、管理職、担任、養護教諭やスクール・カウンセラーが情報を共有する。また、不登校支援ルームを設置し、活用した居場所づくりをする。不登校の対応する部屋には登校支援員と学習を支援する学習支援員を配置するなど校内別室の運営をし、児童や保護者を支援するとともに、必要に応じ、ソーシャルワーカー、登校支援アドバイザーの活用や学びの多様な学校分教室「みらい学園」と連携した支援を行う。また、担任や学級の児童とも連携できる「きずなづくり」をし、全員が活躍し、互いが認められる場や機会を設ける。
- (6) いじめ対策基本方針や学校として、児童が不登校になったときやいじめにあったときの対応の仕方を示し、保護者に学校の取組を広く知ってもらうことと同時に保護者も児童も安心して生活できるようにしていく。
- (7) 配慮を要する児童に関しては、組織体制を整備し、ソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して支援をしていく。

3 相談・支援機能の充実

- (1) 校内委員合を月1回開催し、スクールカウンセラーとの打ち合わせを密に行うとともに、WISCや行動観察によるアセスメントを活用して児童理解に努める。特別支援教室専門員や学校特別支援員の活用、個別指導計画・個別の教育支援計画の活用により、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導や対応に努める。また副籍交流及び共同学習の推進を図る。

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

1 魅力ある学校施設の整備

- (1) 時期に応じた掲示物を掲示し、児童、保護者、来校者へ情報発信する。

2 可能性を引き出す学習環境の充実

- (1) 異学年交流による自己肯定感・社会性の育成
- (2) 国際理解教育・キャリア教育の推進

3 安全・安心の確保

- (1) 学校内の安全・安心な環境づくりと、安全・安心を向上させる教育を推進します
- (2) 月に1度の教職員による定期的な施設点検や管理職による安全点検を実施する。
- (3) 週に2回の児童による清掃活動とともに教室の環境整備を行う。
- (4) 食物アレルギーの対応
- (5) 防犯教育・防災教育・交通安全指導

4 ICTの活用(ホームページ公開、学びポケットによる配信)

- (1) 学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。ホームページや学校だより、まなびポケット、テトル等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信する。